

望まれているようである。

また、研修内容を企画・立案する立場の相談支援者は、5日間では、ケアマネジメントの基本的な事項しか研修できず、臨床的に現場で活用できるか不安を抱いているとも回答している。式を除いて結果を整理した。その結果、最も少ない県で1370分、最も多かった県は1820分であった(表3)。日間の研修期間で1820分の研修を実施するのは、受講者の理解などを考えると、かなりハードであると思われる。

5 研修科目

研修科目について、障害保健福祉の動向関係、ケアマネジメント理論関係、障害特性関係、生活ニーズ関係、関連講義関係、実践報告関係、ケアマネジメント演習関係の7領域に分類した。表3は、全体で占める時間数と7領域の時間割合を示したものである。これらの結果から、障害特性関係の領域の講義を組み入れていない都道府県及び指定都市が4か所ある。研修内容を決定する相談支援者への面接調査では、障害者ケアマネジメントにおいては、障害特性というより、むしろ障害種別を越えた援助方法であることを新規従事者に理解してほしいという意図があったと回答している。また、障害特性論を講義に組み入れなかった別の理由として、生活ニーズ関係の内容でカバーできるのではないかとの意見もあった。

F県では、生活ニーズ関係・障害特性関係の講義も組み入れていないこ

る。今後、研修プログラムを充実させるためには、研修の受講資格、経験年数などを考慮して研修体制を構築する必要があると思われる。

4 研修時間

研修時間については、開講式と閉講式の理由として、ケアマネジメント演習に力を入れているとの回答があった。また、一部関連講義関係、実践報告関係を組み入れていない都道府県及び指定都市もあった。この点は、研修期間内に組み込みことが難しかった、本来なら研修科目として入れたかったとの回答を得た。

研修科目として最も大きな時間を占めていたのは、ケアマネジメント演習関係の科目であった。各都道府県別にみると、最も多いF県で56.6%であり、最も少ないC県で33.6%であった。平均して46.6%が演習に割り振りされていることがわかった。障害者ケアマネジメント従事者養成研修の中心的な研修科目は、演習科目であった。しかしながら、その次に核となる研修科目は何かという問題では、必ずしも各都道府県の研修科目が一致してない。割合からみて、候補としてあげられる研修科目は、ケアマネジメント理論関係、生活ニーズ関係が比較的多くなっている。これらの結果から、障害者ケアマネジメント従事者養成研修において、何をどの程度の時間で研修を企画するか統一的な結果は見られないようである。時間割合だけから、研修の内容の核を抽出するのは危険であるが、ある程度、各都道

府県の研修内容、時間数を標準化する必要があると思われる。

具体的な研修科目として、リストアップされた科目の結果を整理したものが表4である。これらの研修科目の中で、ほぼ共通して取り上げられている科目は、「ケアマネジメント概論」、「ケアマネジメントの実施方法」、「障害者施策の動向」、「相談面接演習」、「ケア計画作成演習」、「社会資源活用演習」などである。障害者施策の動向関係では、国の施策の動向と各都道府県・指定都市の動向と違いが見られる。ケアマネジメント理論関係では、障害種別に講義している都道府県は1か所であり、ほとんどが概論と実施方法を取り上げている。障害特性関係では、取り上げていないところと丁寧に講義に組み込んでいるところとある。生活ニーズ関係では、ほとんどが組み込んでいるが、取り上げる方法は変わっている。身体障害、知的障害、精神障害という大きなくくりで行っているところと身体障害者をさらに細分化して組み込んでいるところもある。ケアマネジメント演習関係では、相談面接演習、ケア会議演習、ケア計画作成演習、社会資源活用演習が取り上げられているが、ケア会議演習を取り上げていないところもある。関連講義関係は、権利擁護と苦情解決、就労支援など取り上げているが、全体的にいろいろな講義が組み込まれている。ケアマネジメントの周辺分野として最も重要な科目が取り上げられているようである。実践報告関係では、地域生活

支援の実践というなかでケアマネジメントを活用した例を報告している。

E 結論

都道府県及び指定都市の障害者ケアマネジメント従事者養成研修の実態を9箇所の地域を詳細に検討してきた結果、研修期間は5日間は確保されているが、研修科目において、共通した研修科目は限られており、今後、地域格差の解消、ケアマネジメントの実践の質的な担保を確保するための研修のあり方を検討する必要がある。標準的な研修カリキュラムを策定するためには、ケアマネジメントの実践効果との関連で、核になる研修科目を見出すことが必要であり、研修の進め方として、ケアマネジメント理論の理解、事例検討、ケアマネジメント（アセスメントとケア計画作成）演習、ケア会議演習、現場での検証、フォローアップ研修などを効果的に導入するためには、5日間という期間に限定されることなく、受講者、研修目的を勘案して、スキルアップを図る研修のグランドデザインを描く必要があると思われる。

F 健康危険情報

特になし

G 学会発表等

特になし

H 知的財産権の出願・登録状況

特になし

表1 研修の主管部署

県名等	主管部署名
A県	障害福祉課
B県	障害保健福祉課在宅福祉係
C県	障害者福祉課身体障害福祉班
D県	身体障害者更生相談所
E県	障害者福祉課市町村支援担当
F県	障害福祉課
G県	障害福祉課知的障害福祉係
H市	障害保健福祉課
I市	障害福祉課

表2 研修の企画・運営の主体

県名	企画・運営主体
A県	障害福祉課、障害団体の代表、学識経験者の協働チーム
B県	障害福祉課と県社会福祉士会で企画・運営を行い、一部県社会福祉士会に委託
C県	障害福祉課と委託先である県福祉事業団で運営し、企画・実施については、相談支援事業者も参加
D県	障害福祉課、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センターによる企画・運営チーム
E県	リハビリテーションセンター内に事務局を設置し、県・市・精神保健福祉センターが協力している。事務局が全体会議・スタッフ会議を開催
F県	障害福祉課と福祉相談センター・精神保健福祉センターが協働で実施。
G県	障害福祉課が事務局を設置し、相談支援事業者が企画・運営を行っている。
H市	障害保健福祉課が事務局を設置し、日本社会福祉士会県支部に委託して企画・運営
I市	社会福祉協議会で企画・運営を行っているが、研修内容については相談新事業が検討

表3 研修科目の領域別時間数

県名	合計(分)	施策の動向 (1)	ケアマネジメ ント理論(2)	障害特性関 係(3)	生活ニーズ 系(4)	ケアマネジメ ント演習関係 (5)	関連講義系 (7)	実践報告系 (8)
A県	1740(10 0%)	140(8.0%)	220(12.6%)		180(10.3)	810(46. 6%)	350(20. 1%)	40(2.3%)
B県	1710(10 0%)	150(8.8%)	200(11. 7%)		140(8.2%)	810(47. 4%)	260(15. 2%)	150(8.8%)
C県	1070(10 0%)	75(7.0%)	280(26. 7%)	165(15. 4%)	190(17. 8%)	360(33. 6%)		
D県	1920(10 0%)		210(10. 9%)	270(14. 1%)	360(18. 8%)	750(39. 1%)	240(12. 5%)	90(4.7%)
E県	1370(10 0%)	60(4.4%)	170(12. 4%)		300(21. 9%)	690(50. 4%)	90(6.6%)	60(4.4%)
F県	1650(10 0%)	180(10. 9%)	330(20. 0%)			930(56. 4%)		210(12.7%)
G県	1700(10 0%)	40(2.4%)	290(17. 1%)	200(11. 8%)	120(7.1%)	750(44. 1%)	180(10. 6%)	120(7.1%)
H市	1820(10 0%)	90(4.9%)	210(11. 5%)	270(14. 8%)	280(15. 4%)	790(43. 4%)	180(9. 9%)	
I市	1440(10 0%)	60(4.7%)	180(12. 5%)		120(8.3%)	840(58. 3%)	150(10. 4%)	90(6.3%)

()内は時間割合を示す。

表4 各領域毎の研修科目

県名	施策の動向関係	ケアマネジメント理論関係	障害特性関係	生活ニーズ関係	ケアマネジメント演習関係	関連講義関係	実践報告関係
A県	○障害者福祉施策の動向と障害者ケアマネジメント	○障害者ケアマネジメント概論 ○市町村におけるケアマネジメントの実際 ○障害者ケアマネジメント実践のための用具		○パネルディスカッション(3障害)	○演習ガイダンス ○ケアマネジメントケア会議演習 ○ケア計画作成演習 ○社会資源活用演習、○事例検討発表	○障害者地域生活推進特別モデル事業について ○障害者の権利擁護 ○障害者の住まいの改善について ○障害者の就労支援について ○自閉症。発達障害について ○精神保健福祉センターの機能	○地域生活支援センターの取り組み
B県	○障害者福祉施策の動向と障害者ケアマネジメント	○障害者ケアマネジメント概論 ○ケアマネジメントの実施方法		○障害者のニーズ論	○相談面接演習 ○ケアマネジメントケア会議演習 ○ケア計画作成演習 ○社会資源活用演習	○当事者意識のエンパワメント ○障害者の権利擁護 ○障害者の就労支援について	○地域生活支援の実践
C県	○障害者福祉施策の動向	○精神障害者のケアガイドラインについて、○精神障害者のケアマネジメントの実際、○知的障害者のケアマネジメントの流れ、○身体障害者のケアマネジメント	○精神障害者の特性と理解とニーズ、○知的障害者の特徴と理解、○身体障害者の特性と理解	○知的障害者のニーズと地域生活、○身体障害者のニーズと地域生活支援、○精神障害者の地域生活支援	○演習ガイダンス、○ケアプラン作成演習、○グループ発表		

		の流れ					
D県		○ケアマネジメントの実施方法、 ○障害者ケアマネジメント概論	○精神障害者についての基礎知識とケアの方法、○知的障害者についての基礎知識とケアの方法～ ○身体障害者についての基礎知識とケアの方法	○肢体不自由者の生活ニーズ、○視覚障害者の生活ニーズ、○聴覚障害者の生活ニーズ、○内部障害者の生活ニーズ、 ○知的障害者の生活ニーズ、○精神障害者の生活ニーズ	○相談面接演習、○ケア会議演習、○アセスメント・ケアプラン作成演習、○社会資源活用演習	○権利擁護と苦情解決、○成年後見制度	○地域生活支援の実践
E県	○障害保健福祉施策の動向と障害者ケアマネジメント	○ケアマネジメントの実施方法、○障害者ケアマネジメント概論		○肢体不自由者の生活ニーズ、○視覚障害者の生活ニーズ、○聴覚障害者の生活ニーズ、○障害児の生活ニーズ、○知的障害者の生活ニーズ、○精神障害者の生活ニーズ	○相談面接演習、○ケア計画作成演習	○障害者の地域生活支援	○障害者ケアマネジメントの実践
F県	障害者シンポジウム	○ケアマネジメント概論、○ケアマネジメントの実施方法、 ○アセスメント・ケア計画の作成方法			○アセスメント・ケア計画作成演習		○ケアマネジメントの実践報告
G県	○障害者福祉の動向	○アセスメントとケアプランの活用、○ケアマ	○身体障害者の特性、○知的障害者の特	○身体障害者の生活ニーズ、○知的障害者の生活	○相談面接演習、○ケア計画作成演習、 ○社会資源活用演	○社会資源の活用、○相談支援技術・面接	

		マネジメント概論 と実施方法	性、○精神障 害者の特性	ニーズ、○精神障 害者の生活ニー ズ	習、○権利擁護と苦 情解決演習、○まと め	技法	
H市	H市の障害福祉 施策の動向	○ケアマネジメ ントの実施方 法、○障害者ケ アマネジメント の基本的視点		○障害者ケアマネ ジメントに望むこと		○社会福祉の 諸問題、○地 域福祉権利擁 護事業からみ た地域生活支 援	○地域生活 支援の実践 報告
I市	○障害者福祉と ケアマネジメント	○ケアマネジメ ントの実施方 法、○障害者ケ アマネジメント 概論	○身体障害者 の特性、○知 的障害者の特 性、○精神障 害者の特性	○身体障害者の 生活ニーズ、○知 的障害者の生活 ニーズ、○精神障 害者の生活ニー ズ	○相談面接演習、○ ケア計画作成演習、 ○社会資源活用演 習	○障害者の地 域生活支援、 ○障害者の就 労支援、○権 利擁護と苦情 解決	○地域生活 支援の実践 報告